

平成22年度和歌山県一般会計補正予算、
平成22年度和歌山県用地取得事業特別会
計補正予算及び平成22年度和歌山県土地
造成事業会計補正予算

和 歌 山 県

目 次

平成22年度和歌山県一般会計補正予算	1
平成22年度和歌山県用地取得事業特別会計補正予算	13
平成22年度和歌山県土地造成事業会計補正予算	19

平成22年度和歌山県一般会計補正予算

平成22年度和歌山県の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ765,682千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ535,440,209千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

(債務負担行為の補正)

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為の補正」による。

(地方債の補正)

第4条 地方債の追加及び変更は、「第4表 地方債の補正」による。

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 地方交付税		千円 146,208,547	千円 139,871	千円 146,348,418
	1 地方交付税	146,208,547	139,871	146,348,418
7 分担金及び負担金		2,034,323	137,026	2,171,349
	2 負担金	2,012,682	137,026	2,149,708
9 国庫支出金		69,105,994	891,309	69,997,303
	1 国庫負担金	39,768,996	△ 2,279,015	37,489,981
	2 国庫補助金	27,509,619	3,164,588	30,674,207
	3 委託金	1,827,379	5,736	1,833,115
10 財産収入		1,000,375	13,912	1,014,287
	2 財産売却収入	355,703	13,912	369,615
12 繰入金		26,938,996	50,000	26,988,996
	2 基金繰入金	25,980,121	50,000	26,030,121
14 諸収入		75,632,812	△ 7,436	75,625,376
	7 雑収入	2,189,485	△ 7,436	2,182,049
15 県債		103,578,100	△ 459,000	103,119,100
	1 県債	103,578,100	△ 459,000	103,119,100
歳入合計		534,674,527	765,682	535,440,209

(歳 出)				
款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		千円 36,715,936	千円 12,245	千円 36,728,181
	1 総務管理費	20,817,369	12,245	20,829,614
3 民生費		64,412,324	3,577	64,415,901
	1 社会福祉費	49,028,132	3,577	49,031,709
4 衛生費		12,775,438	84,842	12,860,280
	4 医薬費	5,082,430	34,842	5,117,272
	5 環境対策費	1,803,934	50,000	1,853,934
6 農林水産費		27,597,285	40,732	27,638,017
	5 水産業費	4,171,535	40,732	4,212,267
8 土木費		72,898,437	570,745	73,469,182
	2 道路橋りょう費	41,086,462	1,145,966	42,232,428
	3 河川海岸費	14,505,510	△ 692,884	13,812,626
	4 港湾費	4,953,923	△ 683,802	4,270,121
	5 都市計画費	7,127,003	801,465	7,928,468
9 警察費		29,426,338	20,158	29,446,496
	1 警察管理費	26,215,117	20,158	26,235,275
10 教育費		109,537,629	33,383	109,571,012
	1 教育総務費	19,139,782	13,912	19,153,694
	5 特別支援学校費	8,972,926	15,593	8,988,519
	6 社会教育費	1,729,604	3,878	1,733,482
歳 出 合 計		534,674,527	765,682	535,440,209

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
8 土木費			1,624,000 <small>千円</small>
	2 道路橋りょう費		1,624,000
		社会資本整備交付金道路保全	264,000
		公共事業国道改築	200,000
		社会資本整備交付金道路改良	1,100,000
		広域地方計画交付金道路改良	20,000
		社会資本整備交付金市町村道改良代行	40,000
9 警察費			11,873
	1 警察管理費		11,873
		警察施設等整備	11,873
合 計			1,635,873

第3表 債務負担行為の補正

1 追 加

事 項	期 間	限 度	額
1 平成22年度和歌山県立総合体育館 (仮称)太陽光発電設備等整備	自 平成22年度 至 平成23年度	(2年)	13,569
2 平成22年度国道424号災害関連 工事	平成23年度	(1年)	18,567
3 平成22年度新設特別支援学校整備	平成23年度	(1年)	20,564

第 4 表 地方債の補正

1 追 加

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
災 害 緊 急 砂 防	千円 23,000	(1) 借 入 先 政府、銀行 又はその他 (2) 借入時期 平成22年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することがで きる。 (3) 借入方法 普通貸借又 は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ の他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。

2 変 更

起 債 の 目 的	補 正 前			
	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
公 共 港 湾 事 業	千円 1,869,200	(1)借入先 政府、銀行 又はその他 (2)借入時期 平成22年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することがで きる。 (3)借入方法 普通貸借又 は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。
公 共 河 川 事 業	2,082,100	以下同上	以下同上	以下同上
公 共 海 岸 事 業	397,000			
公 共 災 害 関 連 事 業	2,803,300			
公 共 治 水 事 業	1,233,600			
公 共 水 産 基 盤 事 業	522,300			
公 共 都 市 計 画 事 業	569,100			
公 共 道 路 事 業	11,068,800			

補 正 後			
限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
千円 1,501,000	(1) 借入先 政府、銀行又はその他 (2) 借入時期 平成22年度 ただし、事業その他の都合により起債額の全部又は一部を後年度へ繰越して起債することができる。 (3) 借入方法 普通貸借又は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。 ただし、県財政の都合により、年限変更、繰上償還又は低利借換えすることができる。
1,953,900	以下同上	以下同上	以下同上
381,700			
2,769,200			
925,000			
546,000			
166,800			
10,126,500			

起債の目的	補 正 前			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
地方道路等整備事業	千円 7,090,600	(1)借入先 政府、銀行 又はその他 (2)借入時期 平成22年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することができる。 (3)借入方法 普通貸借又 は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)。	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。
河川等整備事業	818,000	同上	同上	同上

補 正 後			
限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
千円 8,537,100	(1) 借 入 先 政府、銀行又 はその他 (2) 借入時期 平成22年度 ただし、事業そ の他の都合によ り起債額の全部 又は一部を後年 度へ繰越して起 債することがで きる。 (3) 借入方法 普通貸借又は 債券発行	% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金については、 その融通条件により、銀 行その他の場合にはその 債権者と協定するものと する。 ただし、県財政の都合 により、年限変更、繰上 償還又は低利借換えする ことができる。
1,064,800	同 上	同 上	同 上

平成22年度和歌山県用地取得事業特別会計補正予算

平成22年度和歌山県の用地取得事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ500,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,910,089千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債の補正」による。

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 県 債		千円 3,664,900	千円 500,000	千円 4,164,900
	1 県 債	3,664,900	500,000	4,164,900
歳 入 合 計		7,410,089	500,000	7,910,089

(歳出)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 土 木 費		7,410,089 ^{千円}	500,000 ^{千円}	7,910,089 ^{千円}
	4 都市計画用地取得事業費	1,052,377	500,000	1,552,377
歳 出 合 計		7,410,089	500,000	7,910,089

第2表 地方債の補正

1 変 更

起債の目的	補 正 前			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
西脇山口線先行取得事業	千円 1,000,000	(1)借入先 政府、銀行 又はその他 (2)借入時期 平成22年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することがで きる。 (3)借入方法 普通貸借又 は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。

補 正 後			
限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
千円 1,500,000	(1) 借 入 先 政府、銀行又はその他 (2) 借入時期 平成22年度 ただし、事業その他の都合により起債額の全部又は一部を後年度へ繰越して起債することができる。 (3) 借入方法 普通貸借又は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。 ただし、県財政の都合により、年限変更、繰上償還又は低利借換えすることができる。

平成22年度和歌山県土地造成事業会計補正予算

第1条 平成22年度和歌山県土地造成事業会計予算（以下「予算」という。）の補正予算は、次に定めるところによる。

第2条 予算第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり改める。

(項 目)	(補 正 前)	(補 正 後)
(I) 土地売却面積	21,000㎡	42,877㎡

第3条 予算第3条に定めた収益的収入の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収 入		
第1款 土地造成事業収益	704,245千円	343,733千円	1,047,978千円
第1項 営業収益	531,923千円	343,733千円	875,656千円

第4条 予算第4条に定めた本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1,046,066千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1,110,066千円」に改め、「当年度分損益勘定留保資金474,877千円及び過年度分損益勘定留保資金571,189千円」を「当年度分損益勘定留保資金762,104千円及び過年度分損益勘定留保資金347,962千円」に改め、資本的支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	支 出		
第1款 資本的支出	1,147,066千円	64,000千円	1,211,066千円
第1項 土地造成費	98,066千円	64,000千円	162,066千円

第5条 予算第9条として次の事項を追加する。

(重要な資産の取得及び処分)

重要な資産の取得及び処分は、次のとおりとする。

	種 類	名 称	数 量	
1	取得する資産	土地 橋本工業団地	24,120㎡	
2	処分する資産	土地 橋本工業団地	21,877㎡	処分の態様 売却

和歌山県報

平成二十二年十月十五日

号外

別冊一